三浦市
観光協会だより
2023年3月号

一般社団法人三浦市観光協会
三浦市南下浦町上宮田1450-4
Tel :046(888)0588
Fax:046(888)5914
https://www.miura-info.ne.jp

令和4年度 みうら写真コンクール

毎年恒例の、「みうら観光写真コンクール」が開催されました。
「三浦市の自然・景観・産業等の観光資源を、三浦市内外に紹介するもの」をメインテーマに募集を行い、多くの作品が応募されました。2月16日（木）に審査会が開催され、受賞作品が決定しました。

【選考結果】
応募者数37名　応募点数117点　［最優秀1点、特選2点、準特選2点、佳作5点、地域賞5点］

最優秀賞 『河津桜と京急電車』 撮影者：竹内　修（横須賀市）

特選 『城ケ島花火大会』撮影者：大島　正美（横浜市）

特選 『いざ！』撮影者：桑原　雄太（横浜市）

第19回 三浦海岸桜まつり

恒例の三浦海岸桜まつりが開催されました。2月5日（日）には「三浦海岸桜まつりお迎え式」も開催され、式典の他、地元ダンスグループ等のパフォーマンス披露なども行われました。
2月上旬から咲き始めた河津桜は2月20日頃見ごろを迎え、訪れた多くのお客様の目を楽しませました。

2月5日 お迎え式 三浦大根の贈呈

2月15日 三浦海岸駅前

2月16日 三崎口駅前

2月20日 小松ヶ池公園

2月22日 三浦海岸～三崎口間京急沿線

2月22日 三浦海岸駅前

令和4年度 第2回 神奈川県観光商談会

2月3日（金）、神奈川県観光魅力創造協議会主催の商談会が、グラントウキョウサウスタワー41階で開催されました。
当日は、セラー(観光事業者や自治体)33団体、バイヤー(旅行会社)24社が参加。神奈川県の取組説明、観光事業者の1分間PRののち、5社と15分間ずつの個別商談を実施しました。
三浦市からは当協会のほか、マホロバ・マインズ三浦、ホーストレッキングファーム三浦海岸、三富染物店の3社が参加し、活発な商談を展開しました。

観光協会の商談相手先	商談内容
近畿日本ツーリスト株式会社	WEBでの個人FITのプラン造成に関して意見交換。
Creative Journey Japan	訪日外国人向けオーダーメイド旅行について、コンテンツをご紹介。
ジャパントラベル株式会社	インバウンド専門の旅行会社。欧米豪・東アジア・東南アジア・中東・インドからのお客様向けコンテンツをご紹介。
竹園株式会社	中国の民間上場企業。FIT、富裕層、教育旅行商品について商談。
株式会社日本旅行 関東・企画仕入れセンター	地方創生、地域活性の取り組み、旅行商品企画について意見交換。

国内の大手旅行会社への商品造成要請に加え、アフターコロナに向け今後活発化が予想される訪日旅行需要を視野に入れ、欧米豪・アジア市場を対象とした在日インバウンド事業者との商談を行いました。

MIURA CARNIVAL

2月12日（日）三崎町小網代の荒井浜海岸にある「カメハメハ大王の渚」で、「MIURA CARNIVAL」が開催されました。

このイベントは、三浦市内及び近郊のエンターテイナーが一堂に集まった今回初開催のイベントで、市内および近郊のバンドによる生演奏に加え、ビーチクリーン、タヒチアンダンス、ビーチヨガ、SUP日本代表選手によるデモンストレーションなどがおこなわれました。

タイ料理、たこ焼き、ドイツパンなどの出店もあり、13団体が参加、250名ほどのお客様が来場されました。

ビジット・ジャパン台湾訪日教育旅行促進事業　日台教育旅行関係者意見交換会

2月14日（火）JNTO（日本政府観光局）が主催する日台教育旅行関係者意見交換会が、京王プラザホテルで開催されました。

日台教育旅行関係者による訪日教育旅行促進のための意見交換会で、リアル開催は３年ぶり。

当日は、日本側82名、台湾側68名が参加。観光協会も三浦市もてなし課とともに出席し、主催者挨拶、台湾側代表挨拶、記念品交換ののち、各テーブルごとに意見交換を行いました。

三浦市では、従前より訪日教育旅行の受入れに取り組んで参りましたが、当日は台湾観光局、山形県観光復活戦略課とともに、国立虎尾高級農工職業学校、国立蘭陽女子高級中学、桃園市律中壢商業高級中等学校、国立中興大学付属台中高級農業職業学校と意見交換を実施。

①交流（オンライン交流・リアル交流）の進め方について、②教育旅行コンテンツについて、③日本と台湾に関するコンテンツ（日台ゆかりの施設）について活発に話し合い、台湾からの訪日教育旅行の受入に向けて大きな手ごたえを感じました。

【感染防止対策について】県からのご連絡

令和５年２月 20 日

各所管関係団体　御中

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神 奈 川 県 知 事　　黒 岩　　祐 治
（　公　印　省　略　）

感染防止対策に係る協力のお願いについて（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国は２月 10 日にマスク着用に関する方針を示し、県はそれを踏まえ、以下のとおりマスク着用の見直しを呼びかけますので、従業員等関係者様への周知をお願いいたします。

○マスク着用全般について
・３月 13 日から、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とします。他人に対してマスクの着脱を強いることは避けてください。
・なお、国の通知では、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されることとされています。
・医療機関への受診時や面会時、感染リスクが高い方がいる高齢者施設等への訪問時には、いつもマスクの着用をお願いいたします。
・「混雑した電車やバス」などでは、引き続きマスクの着用を推奨いたします。

○マスク飲食実施店認証制度について
・３月 13 日より、認証条件からマスク飲食に関する項目を削除し、名称を改め、引き続き運用します。
・このことについて、事業者様に特段手続きは生じませんが、県のホームページで、制度名称の貼り替え用データをご提供します。詳細はホームページをご確認ください。

○学校でのマスク着用について
・４月１日から、基本的にマスクの着用を求めないことになります。
・これに先立ち、卒業式では、卒業生は式典全体を通じて着用を求めないことを各学校に周知しています。

上記内容の詳細については、別添「第 74 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」のとおりです。

引き続き、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

別添
・「知事メッセージ」
・「第 74 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」

問合せ先
国際文化観光局観光課
観光戦略グループ
045-210-0689　（内線　4049）

知事メッセージ

本県における新型コロナの新規陽性者は１月から減少傾向にあり、医療機関のひっ迫状況も改善してきました。県民の皆さん、お一人おひとりが、基本的な感染防止対策にご協力いただいたことに改めて深く感謝申し上げます。

こうした中、２月 10 日に、マスクの着用に関する政府の方針が示されました。

３月 13 日からは、個人の判断を尊重することになりますので、県民の皆さんが、マスクを着用するかどうかは、ご自身の判断で決めてください。

また、他人に対してマスクの着脱を強いることは避けてください。

ただし、重症化リスクの高い方に感染を広げないために、「医療機関への受診時や面会時」「高齢者施設等への訪問時」には、いつもマスクの着用をお願いします。また、「混雑した電車やバス」などでは、引き続き着用をお勧めします。

県のマスク飲食実施店認証制度は、３月 13 日より、認証条件からマスク飲食に関する項目を削除し、名称を改め、引き続き運用します。

学校でも、４月１日から、基本的にマスクの着用を求めなくなります。

これに先立ち、卒業式では、式典全体を通じて、卒業生は着用を求めないことを、各学校に周知しています。

ウイルスはまだ消えたわけではありませんので、引き続き、手洗いや手指消毒、換気などの基本的な感染防止対策の実践をお願いします。

３年間に及ぶ新型コロナとの戦いも出口が見えてきました。ウィズコロナ社会の実現に向け、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

令和５年２月 20 日

神奈川県知事　黒岩　祐治

県民に対して

現在（～3月12日）	3月13日～5月7日
1 一人ひとりが徹底用心（法によらない働きかけ） ○M-S-HCと基本的な感染防止対策の再徹底 ・避けるマスクの着用、三密の回避、手洗 等の手指衛生、効果的な換気等 ・会食の際は、短時間、少人数で、マスク飲食の実践 ○高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方を感染から守る対策の徹底 ・高齢者や基礎疾患のある方や同居家族は家庭内でもマスク着用などのケアを心がける。うつさない対策の実施 ・高齢者施設の従事者は、抗原検査キットによるセルフテストを積極的ご活用 ○マスク飲食実施店の利用 ○ワクチン接種の積極的な検討 ○感染時の自宅療養に備えた抗原検査キットや食料等の備蓄 ○発熱等体調不良の出勤の際は、マスク着用の徹底 2 セルフテストと陽性者登録は法によらない働きかけ ○体調一異変を感じたら抗原検査キットによるセルフテスト ○感染した場合はかかりつけ医や保健所の方は、陽性者登録窓口への登録を第一の選択肢に	1 一人ひとりが徹底用心（法によらない働きかけ） ○基本的な感染防止対策の徹底 ・同左 ・削除 ・国の方針を踏まえたマスク着用の見直しの呼びかけ ○高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方を感染から守る対策の徹底 ・削除 ・同左 ・受診や面会等で医療機関や高齢者施設等を訪問するときはきちんと続けてマスク着用 ○飲食店等感染防止対策実施店の利用 ○同左 ○同左 ○同左 2 セルフテストと陽性者登録は法によらない働きかけ ○同左 ○同左

1

国の方針を踏まえたマスク着用の見直しの呼びかけ

マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な選択を尊重する。【適用日：3月13日】

但し、重症化リスクの高い方に感染を広げないために、以下の場面ではいつもマスク着用

○医療機関への受診時・面会時
○重症化リスクの高い方が入院・生活する高齢者施設等への訪問時

また、混雑した電車やバスへの乗車時は、マスクの着用を推奨

なお、以下の場面も、マスク着用について留意

○感染流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、マスクを着用する。
○施設の利用やイベント参加時に事業者から着用を呼びかけられた時は、マスクを着用する。
○症状がある方、検査陽性の方、及び同居家族に陽性者がいる方は、外出を控える。
通院等やむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクを着用する。

※文部科学省通知等により、学校は、4月1日からマスク着用を求めないことを基本とする。

2

飲食店・大規模集客施設等に対して

		現在（～3月12日）	3月13日～5月7日
事業者向け	飲食店等	○短時間、少人数、マスク飲食などの感染防止対策の推奨（法によらない働きかけ） ○飲食店等での感染対策の強化、特に換気とマスクの適切な着用・マスク飲食（法によらない働きかけ） ○業種別ガイドライン遵守（法第24条第9項） ○マスク飲食実施店認証制度の取組の継続（法によらない働きかけ）	○削除 ○削除 ○同左 ○飲食店等感染防止対策実施店認証制度の取組の継続（法によらない働きかけ） （マスク飲食に関する認証項目は削除）
事業者向け	大規模集客施設等	○人が集まる場所での感染対策の徹底（法によらない働きかけ） ・従業員への検査の勧奨 ・適切な換気 ・手指消毒設備の設置 ・入場者の整理・誘導 ・発熱者等の入場禁止 ・入場者へのマスクの着用等の周知 ○業種別ガイドライン遵守（法第24条第9項）	○人が集まる場所での感染対策の徹底（法によらない働きかけ） ・ ・ ・ ・ 同左 ・ ・ ・ 削除 ○同左

3

イベントに対して

		現在（～3月12日）	3月13日～5月7日
事業者向け	イベント	○次の人数上限を遵守（法第24条第9項）（令和5年1月27日（金）～） 感染防止計画策定・提出（注1）：収容定員まで その他（感染防止策チェックリスト作成・公表）：5,000人又は収容率50%のいずれか大きい方 人数上限 収容率上限：100% ※収容率上限と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要） （注1）5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用	○同左
		○感染防止対策の徹底（法によらない働きかけ）	○同左
		○業種別ガイドライン遵守（法第24条第9項）	○同左

Kanagawa Prefectural Government

4

その他

【事業者全般に対して①】
○ 職場における感染防止のための取組（テレビ会議の活用等）（働きかけ）（継続）
○ 在宅勤務（テレワーク）等の推進（働きかけ）（継続）
○ 業種別ガイドライン遵守（法第24条第9項）（継続）
○ マスク着用見直しを踏まえた業種別ガイドラインの変更に基づく施設での対応や準備（新規）

【事業者全般に対して②】（継続）
○ 従業員や児童生徒等からコロナ感染による休暇取得を求められた場合、証明のための医療機関の受診や、療養証明書の提出を求めず、必要な場合は診療明細書、セルフテストの画像、県の陽性者登録窓口に登録後に送られた受付確認メール等代替書類※の提出により休暇を認める。（働きかけ）
※ 生命保険協会ホームページ参照 https://www.seiho.or.jp/info/news/2022/20220901.html

Kanagawa Prefectural Government

5

その他県の取組

【無料検査事業（一般検査事業）】（法第24条第9項による検査の推奨）（継続）
○ 不安を感じる県民の方に身近な場所での検査の機会を提供する「無料検査事業」における一般検査事業は、制度が続く間は、感染状況等により必要に応じて継続

【公立学校等における取組】（継続）
○ 「県教育委員会における今後の教育活動等について」に基づき、必要な対応を図る。

【県機関における対応】（継続）
○ 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき対応
・「全庁コロナ・シフト」の維持に向け、事業見直しを徹底し、感染拡大期等には、職員確保を優先
・県が主催するイベントの原則中止・延期はしないが、感染状況に応じ、事業の中止や実施方法、着手時期を見直す

Kanagawa Prefectural Government

6

事務局より【予定】理事会・臨時総会の開催について

理事会
3月16日（木）14:00～
三浦市観光インフォメーションセンター2階会議室

総会
3月31日（金）14:00～
三浦市観光インフォメーションセンター2階会議室